

債務負担行為見積書

(財政課長調整結果)

局名 **県土整備局** 所属名 **都市公園課 (直通 045-210-6221)** (単位 千円)

事 項	都市公園指定管理費	
--------	-----------	--

見 積 額	限 度 額	前年度末までの 支 出(見込) 額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他	
8,731,172		平成26年度 ～ 平成28年度	3,497,693	平成29年度 ～ 平成31年度	5,233,479	-	-	51,738	5,181,741

査 定 額	8,731,172	平成26年度 ～ 平成28年度	3,497,693	平成29年度 ～ 平成31年度	5,233,479	-	-	51,738	5,181,741
-------------	-----------	-----------------------	-----------	-----------------------	-----------	---	---	--------	-----------

事業概要 (既設定分)

1 事業の概要

県立都市公園25公園は、平成18年4月から保土ヶ谷公園、三ツ池公園、境川遊水地公園、おだわら諏訪の原公園を除く21公園が、平成21年4月から全25公園が地方自治法第244条の2に基づき指定管理を導入している。

それら県立都市公園について、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間で指定管理期間として指定管理者の指定を行ったため、指定管理者から納付金が納入される湘南汐見台公園及び辻堂海浜公園を除く23公園について、指定管理料に係る債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為設定理由

指定管理期間が5年間であるため、債務負担行為を設定する。

3 限度額の積算内訳 8,731,172千円

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
指定管理料	0	1,746,709	1,750,984	1,744,341	1,744,511	1,744,627	8,731,172
特定財源(指定管理者納付金)	0	17,000	17,100	17,146	17,246	17,346	85,838
一般財源	0	1,729,709	1,733,884	1,727,195	1,727,265	1,727,281	8,645,334
支出(見込)額	0	1,746,709	1,750,984	/	/	/	/

【調整の内容】

要求どおり計上。